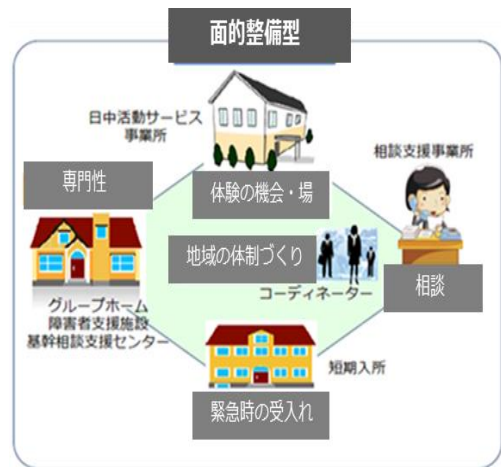


令和2年度「地域生活支援拠点等検討部会」中間報告について

1 検討事項

障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築として地域生活支援拠点等（以下「拠点」という。）を令和2年度末までに面的に整備するための検討を行います。

今年度の当部会では「緊急時の相談支援体制の整備」と「運用開始に向けたガイドラインの作成」の検討を進めています。



2 部会員

所属機関	氏名
社会福祉法人 観寿々会	堤 勝彦（部会長）
医療法人 成精会	垣田 泰宏
刈谷市障害者支援センター	相澤 道子
西三河南部西地域アドバイザー	大南 友幸
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	安藤 円
刈谷市社会福祉協議会	梅本 秀之
社会福祉法人 ひかりの家	武田 智枝
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	大西 多美子
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏

3 検討経過

今年度から家族会を部会員に迎え、多角的な視点から議論し、運用開始に向けた具体的な検討を進めています。第11回部会では、これまでの検討内容を改めて情報共有するとともに、事前登録の詳細について検討しました。第12回部会では、事前に相談支援部会の意見を踏まえ、事前登録の様式等について検討するとともに、緊急時の受け入れ対応に必要な事項や利用者への周知方法について検討しました。

回数	開催日	内容
第11回部会	7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の整備についての基本的な考え方及びこれまでの決定事項について ・事前登録の詳細について

第 12 回部会	9 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前登録について ・ 緊急時の受入施設の対応について ・ 利用者への周知方法について
----------	----------	--

4 検討結果

(1) 事前登録について

事前登録の申請手続きや様式については相談支援部会との連携を図っていくことを確認し、事前登録に向けた勧奨については、まずサービスと繋がっている方から始めて、段階的に拡大していくことが決まりました。

事前登録に関する個人情報を管理する媒体等の方法については、管理上のリスクを考慮した上で引き続き検討していくことが決まりました。

事前登録の情報の更新や登録の必要がなくなった人の廃止のタイミングについては今後検討していくことが決まりました。

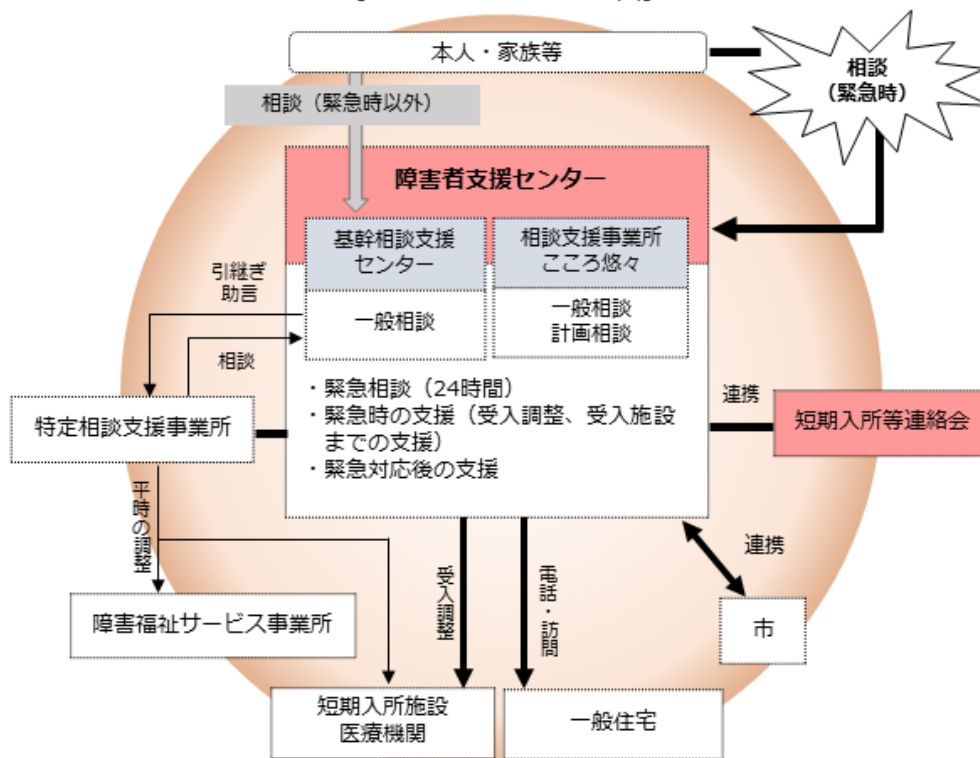
(2) 緊急時の受入れ施設の対応について

緊急時に受入施設になると想定される各事業所に対して、市から改めて地域生活支援拠点について説明することが決まりました。

(3) 利用者への周知について

自立支援協議会及び家族会等から拠点の制度を周知していくことが決まりました。

【緊急時対応のイメージ図】



【緊急時対応のイメージ図】

5 今後の検討事項

令和2年度末までの拠点運営開始に必要な各機能の確保の方策について、引き続き検討を行います。

回	開催予定日	内容
第13回部会	11月12日	・拠点ガイドラインについて ・拠点の機能充実について ・来年度以降の運営体制について
第14回部会	1月21日	
第15回部会	3月4日	